

定員以上の応募がある場合の選考基準（2025年度）

優先度 1 位…在園児弟妹（きょうだい関係）

優先度 2 位…卒園児弟妹（きょうだい関係）

優先度 3 位…教職員家族

優先度 4 位…卒園児の子（父母のいずれかが卒園）

優先度 5 位…卒園児の孫、クリスチャン親族（二親等以内）

その他については、定員以上の応募があった時の園の状況（教職員人員配置、在園児の状況〔支援の必要な園児の割合等〕）に応じて協議し、総合的（願書提出順等含む）に判断する。